

茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進ネットワーク委員会基本方針

1 名 称

茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進ネットワーク委員会
（通称：どんぐりネットワーク茅野）

2 趣 旨

一人ひとりの子どもが

「たくましい子ども やさしい子ども 夢をもつ子ども」

に育つために

こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）は、子ども・子育てに関連する乳幼児・学校教育や生涯学習、また、保健、医療、福祉といったことを総合的に考え、子どもが生まれる前から18歳になるまでを一貫して子どもとその家族の子育て・子育てを行政だけでなく、市民みんなが応援、支援していくための「地域教育福祉計画」です。

第3次どんぐりプランは、第5次茅野市総合計画の子育て・教育・文化の分野別計画の一つとして、子どもの健やかな成長を、地域全体で、ともに支え合う社会の構築を目指し策定されました。

本プランを実現させるためには、パートナーシップのまちづくりの理念と手法の下、子どもと家庭を中心に置き、多くの地域住民が継続的に応援団として参加することが必要です。

特定の人だけが頑張るのではなく、ある時には支えてもらった親や子が、ある場面・ある時には支える側となる、そのような関係が自然にできるまちを目指して市民をつなぐネットワーク＝「どんぐりネットワーク茅野」の活動を進めていきます。

この活動の中で、子育ての喜びや感動をみんなに分ちあひながら、一人ひとりの子どもの夢や希望がかなうよう地域のみんなで応援し、この営みが、地域そのものを豊かなものにしていくことにつながるようなまちづくりを進めます。

3 活動内容

- ① こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）の推進
- ② 子ども・家庭に関する情報交換及び連絡調整
- ③ 市が実施する子ども・家庭に関する情報の一元化、情報紙・ホームページに対する意見・提言
- ④ 茅野市こども館の運営の応援
- ⑤ 子育てに関する市民活動の応援
- ⑥ こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進のため行政への提言及び連携
- ⑦ 市が実施する情報ネットワーク構築による、子ども・家庭に関するボランティア、イベント等の情報発信に対する意見・提言

4 組 織

(1) 茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進ネットワーク委員会

市内の子どもに関する活動団体・子育てサークルは、それぞれの理想や思いで積極的に活動している。これら全ての団体等が手を取り協力し合うネットワークを結び、茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進のために「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進ネットワーク委員会」を構成する。

(2) 位置付け

本会は任意団体とし、委員に対する報酬、身分保障等を行わない。ただし活動を進めていくなかで、必要が生じた場合は茅野市と協議する。

(3) 運営経費

経常的経費、事業経費は茅野市が負担する。

(4) 事務局

茅野市こども部こども課内に置く

(5) 幹事会

茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）推進ネットワーク委員会の調整、具体的などんぐりプラン推進の検討、行政との協議・検討等を効率的に行うため「幹事会」を置く。幹事は20名程度とし各団体等から選出された者により構成し、代表幹事1名及び副代表幹事4名を互選する。任期は2年とし再任は妨げない。

(6) 拡大幹事会

幹事会より多くの子育て関係者と課題解決に向けた検討をするため「拡大幹事会」を開催する。参集範囲は、協議事項に応じて関係者を参集する。

(7) 専門部会

必要に応じて専門部会を設置することができる。

・情報部会

子育て・子育てに関する情報の一元化を図ることで、今まで以上の円滑な情報流通を研究しながら活動する。すでに稼働している「どんぐり通信」をベースに、情報誌やホームページによる速やかな提供を実現する。

・子育てに関する市民応援部会

サークル活動に関する応援・支援について研究する

・どんぐりプラン地域推進部会

どんぐりプランを各地区・地域へ推進するための検討を行う。

O123 広場、CHUKO らんどチノチノの運営への協力を行う。

地区こども館関係者会議を開催する。